

教 育 研 究 業 績 書				
2023年 5月 1日				
氏名 梅井 尚美 印				
研 究 分 野		研 究 内 容 の キ ー ワ ー ド		
看護学、被害者学		在宅看護学、地域看護学、被害者支援		
教 育 上 の 能 力 に 関 する 事 項				
事 項	年 月 日	概 要		
1 教育方法の実践例				
2 作成した教科書、教材				
3 教育上の能力に関する大学等の評価				
4 実務の経験を有する者についての特記事項 茨城県看護協会 退院調整看護師養成研修 講師 滋賀県看護協会 研修講師 医療法人弘仁会志村病院 研修講師	2014～2016年度 2015年9月16日 2016年 11月29日/ 12月12日	「退院支援が求められる背景」「在宅医療拠点事業」について、1時間のコマを担当。医療機関の退院調整の業務を担う看護職80～160名を対象に講義。 「病院から在宅へ、看護職の果たす役割について」をテーマに、1日間の講義を他1名と担当。病院や訪問看護ステーション、行政保健師等180名を対象に講義。 「看護記録について」をテーマに、30分間の講義を担当。看護職員20名を対象に講義。		
5 その他				
職 務 上 の 実 績 に 関 する 事 項				
事 項	年 月 日	概 要		
1 資格、免許 看護師免許 保健師免許 SANE（性暴力被害者支援看護職）	2008年5月12日 2008年5月12日 2016年7月17日	第1472182号 第159769号 特定非営利活動法人女性の安全と健康のための支援教育センター認定資格		
2 特許等				
3 実務の経験を有する者についての特記事項				
4 その他				
研 究 業 績 等 に 関 する 事 項				
著書、学術論文等の名称 (著書)	単著・ 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要

<p>(学術論文)</p> <p>1 被害者支援における保健師の役割と課題に関する一研究 (修士論文)</p>	<p>単著</p>	<p>2013年3月</p>	<p>常磐大学大学院被害者学研究科修士課程</p>	<p>本研究では保健師による被害者支援の現状を明らかにし、今後、保健師が犯罪被害者等に対する中長期的な支援を主体的に展開していく上での課題と、その対応策を見出すことを主な目的とした。本研究では、保健師の自信に影響を与える因子を明らかにするべく、4つの仮説を立て、A県内の行政保健師全員697名を対象に質問紙調査を行った。4つの仮説について検証した結果から、被害者支援に関する知識や被害者支援において求められる技術をもっている保健師は、対応能力の認識も高いこと、また、保健師が自信をもって被害者支援を行う上で、職場のエンパワメントが重要な因子の1つであることが確認できた。現在、保健師が抱える課題は、経験不足、知識不足、自信の不足から生じているものであり、対応策としては、まず保健師に対する研修や教育が必要であることが見出された。</p>
<p>(その他)</p> <p>1 社会的孤立への看護ケアに関する文献研究—医療機関における看護に焦点を当てて—</p> <p>2 社会的孤立の要因に関する文献研究—医療機関における支援のあり方の検討—</p> <p>3 地域包括ケアシステムを活用した看護基礎教育の充実</p> <p>4 看護実践に必要な考える力を養う教育の検討</p>	<p>共著</p> <p>共著</p> <p>共著</p> <p>共著</p>	<p>2020年3月</p> <p>2021年3月</p> <p>2022年3月</p> <p>2022年3月</p>	<p>常磐看護学研究雑誌</p> <p>常磐看護学研究雑誌</p> <p>常磐看護学研究雑誌</p> <p>常磐看護学研究雑誌</p>	<p>本研究では医療機関において社会的孤立への看護ケアを行う意義について示唆を得ることを目的に文献研究を行った。その結果、文献の対象領域は精神が主であった。また、文献の記述から3つの看護ケアの具体的内容と看護ケアの効果が抽出された。医療機関は、地域において社会的孤立の状態にある対象者に気づき、対象者が他者と支え合う関係性を再調整もしくは新たに構築することによって、再びその人らしく地域で暮らしていくことを支援できる場であり、医療機関において社会的孤立への看護ケアを行う意義は大きいと考えられた。 担当部分：全文 共著者：田村麻里子 (常磐大学)</p> <p>本研究では社会的孤立の定義と社会的孤立の要因を明らかにすることを目的に文献研究を行った。その結果から医療機関において社会的孤立への看護ケアを行う意義は大きいと考えられた。 担当部分：全文 共著者：田村麻里子 (常磐大学)</p> <p>本研究は「地域でその人らしく健康に暮らすことを支える看護ができる人材」育成を図るために、地域の現状や地域包括ケアシステムの看護活動の実際から学修する、効果的な看護基礎教育方法の考案を目的として活動した。 担当部分：全文 共著者：市川定子、中川泉、村井文江、柳橋礼子、板垣昭代、菅原直美、田村麻里子、福田大祐、栗田順子、海野潔美、前田和子 (常磐大学)</p> <p>本研究は看護学の初学者に対し、看護実践に必要な考える力を定義し、その力を養うための教育を検討・実施し、効果を検証した。その結果、看護実践に必要な考える力の教育の一定の効果が示唆された。 担当部分：全文 共著者：沼口知恵子、南雲史代、福田大祐、黒田暢子、坂間伊津美、細矢智子、田村麻里子、脇田泰章、油谷和恵、海野潔美、前田和子 (常磐大学)</p>

<p>「総説等」</p> <p>1 平成24年度在宅医療連携拠点事業報告書</p> <p>2 茨城県看護協会が取り組む在宅医療連携拠点事業—多職種連携推進の基盤づくり</p> <p>3 茨城県看護協会在宅医療・介護連携拠点事業報告書（平成25年度～平成27年度）</p>	<p>共著</p> <p>共著</p> <p>共著</p>	<p>2013年3月</p> <p>2013年11月</p> <p>2016年3月</p>	<p>公益社団法人茨城県看護協会</p> <p>看護管理（医学書院）第23巻第12号pp1015～1020</p> <p>公益社団法人茨城県看護協会</p>	<p>在宅医療における多職種連携を推進するためには、行政及び関係団体が共同で取り組む必要がある。しかし、対象地域においては個々の関係機関のつながりはあるものの、医療・介護の関係団体が一堂に会して地域医療について検討する場は無かった。そこで、本事業では、行政・関係団体で構成する協議会及び検討部会を設置し、地域の現状・課題の把握（在宅医療に関する意識調査含む）及び方策の立案を行った。また、連携推進のための取り組みとして、医療機関から在宅への円滑な移行の支援（病院看護師と訪問看護師の同行訪問、事例検討会の開催等）、マップの作成、サポートセンター事業、地域住民への普及・啓発等を実施した。 担当部分：全文 共著者：村田昌子、真木真奈美、<u>上野尚美</u>（公益社団法人茨城県看護協会）</p> <p>地域包括ケア推進の流れのなかで、2011～2012年に厚生労働省では「在宅医療連携拠点事業」が実施された。本事業は医療側から介護側へ、地域の実情に合わせて積極的に連携を働きかける事業であり、2012年度は全国で105か所が指定された。茨城県看護協会は本事業に採択され、病院看護師と訪問看護師の同行訪問などを中心とする、多職種連携によるスムーズな在宅移行を促進するモデル事業を実施した。本稿では、モデル事業で得られた成果と課題から、地域における連携体制の基盤づくりについて提言した。 担当部分：全文 共著者：村田昌子（公益社団法人茨城県看護協会会長）、<u>上野尚美</u> ※役職は執筆当時のもの</p> <p>茨城県看護協会では、平成24年度から在宅医療連携拠点事業に着手し、平成25年度～平成27年度まで茨城県補助事業として継続的に取り組みを行った。本事業は、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業として改めて位置づけられ、平成30年4月には全国の市区町村で取り組まれることとなった。市区町村は地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、8つの取り組みを実施することとなった。（8つの取り組み：(ア)地域の医療・介護資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携) 担当部分：全文 共著者：相川三保子、大関三枝、<u>梅井尚美</u>（公益社団法人茨城県看護協会）</p>
---	-------------------------------	---	--	---

4 ネットワーク構築が地域を動かすパワーに	共著	2017年7月	看護（日本看護協会出版会）第69巻第9号 pp44～47	茨城県看護協会では、在宅医療連携拠点事業に取り組んだほか、四師会（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）一体となって、医療資源が乏しく地域偏在の顕著な茨城県の医療・介護提供体制の充実をはかっている。これらの背景を生かし、2015年度から看護職連携構築モデル事業に取り組んだ。本稿では、そのうちの1つである「取手・竜ヶ崎地区」の取り組みについて報告した。 担当部分：pp44、47 共著者：梅井尚美、白川洋子、相川三保子、他6名（公益社団法人茨城県看護協会）
5 医療資源の少ない地域での療養を支える看看連携 訪問看護ステーションの取り組みを中心に	共著	2017年11月	平成29年度看護白書（日本看護協会出版会） pp131～133	茨城県看護協会では、在宅医療連携拠点事業に取り組んだほか、四師会（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）一体となって、医療資源が乏しく地域偏在の顕著な茨城県の医療・介護提供体制の充実をはかっている。これらの背景を生かし、2015年度から看護職連携構築モデル事業に取り組んだ。本稿では、そのうちの1つである「鹿行地区」の取り組みについて、訪問看護ステーションの取り組みを中心に報告した。 担当部分：pp131～133 共著者：畑山緑、梅井尚美、白川洋子、相川三保子（公益社団法人茨城県看護協会）
「学会発表等」 1 看護協会が取り組む在宅医療連携拠点事業 ～多職種連携推進のための基盤づくり～ 2 地域住民の在宅医療に関する意識について	— —	2013年3月 2013年11月	第15回日本在宅医学会大会（愛媛県松山市） 第14回日本医療マネジメント学会茨城県支部学術集会（茨城県つくば市）	在宅医療における多職種連携を推進するためには、行政及び関係団体が協働して取り組む必要がある。しかし、茨城県水戸市においては医療・介護の関係団体が一堂に会して地域医療について検討する場はなかった。そこで、茨城県看護協会は、厚生労働省のモデル事業「在宅医療連携拠点事業」において、行政・関係団体で構成する協議会及び検討部会を設置し、地域の現状・課題の把握及び方策の立案を行った。また、連携推進のための取り組みとして、医療機関から在宅への円滑な移行の支援（病院看護師と訪問看護師の同行訪問、事例検討会の開催等）、マップの作成、地域住民への普及・啓発等を実施した。 地域住民の在宅医療に関する意識を把握し、今後の課題と対応策について検討することを目的に、A市体操教室に参加している高齢者を対象に質問紙調査を実施した。その結果、A市内13会場の体操教室参加者及び指導者275名（男性60名、女性215名）から回答を得た。かかりつけ医の有無、情報収集の手段、在宅医療における不安、将来使いたいサービス等、地域住民の在宅医療に関する意識の可視化につながった。

3 被害者支援における保健師の役割と課題に関する一研究～保健師自身の対応能力の認識に影響を及ぼす要因～	—	2014年8月	日本フォレンジック看護学会第1回学術集会（東京都江東区）	行政保健師は、地域をフィールドとして活動する援助職の一つであり、中長期的な犯罪被害者支援を展開する際に、強みを生かすことができると考えられる。そこで、行政保健師による犯罪被害者支援の現状と課題について見出すことを目的とし、A県内の行政保健師697名を対象に、質問紙調査を実施した。行政保健師自身の対応能力の認識に影響を及ぼしているのは、「被害者支援の必要性の認知」、「被害者支援への関心」、「支援」、「知識」であると考えられた。また、最も影響を与えるのは、「被害者支援の必要性の認知」であると予測された。
4 地域と育む在宅医療・在宅ケア ～地域住民の主体的な行動変容を目指して～	—	2015年11月	第74回日本公衆衛生学会総会（長崎県長崎市）	茨城県看護協会では在宅医療連携拠点事業において、地域住民に出前講座、講演会等を実施し、在宅医療・介護に関する知識の普及に努めてきた。その中で、地域住民の主体的な取り組みを促進することを目的に「コミュニティと在宅医療のお話し会」を行った。会の運営にあたっては、行政が各地区の会場確保を支援し、茨城県看護協会が当日の運営協力、行政への開催結果等のフィードバックを行った。その結果、在宅医療に関する知識とともに、一人ひとりが自分自身の思いと向き合う場となった。また、参加者がお互いの考えや生き方を語り合い、認め合うことから「この地域でがんばろう」という意識が紡がれ、在宅医療への関心がより高まっていた。
5 地域と育む在宅医療・在宅ケア（第2報）～官民協働に向けたプロセスと職能団体の役割～	—	2016年10月	第75回日本公衆衛生学会総会（大阪府大阪市）	茨城県看護協会が2014年8月から実施した「コミュニティと在宅医療のお話し会」の事例について、官民協働の仕組みづくりのプロセスを整理し、茨城県看護協会が職能団体として果たした役割を考察した。お話し会の実績や参加者を対象としたアンケート調査の結果等を整理・分析した。その結果、お話し会は水戸市内9地区で、計59回開催された。参加者は地域住民が延912名、多職種が延545名であった。アンケートは地域住民延622名から回収した（回収率68.2%）。普段の「自治会等のコミュニティへの参加」については「不参加」及び「無回答」が2014年度（11.0%）に比べて2015年度（26.0%）のほうが高く、お話し会の継続開催によって地域の中でアプローチできる対象が変化していた。2016年4月以降のお話し会は、水戸市の出前講座のメニューとなり、既に活動中の地区は、地域の多職種、水戸市、市民センター関係者、住民等で地区ごとに協議し、官民協働により継続することになった。お話し会の事例から、官民協働による取り組みのプロセスにおいて、職能団体は行政と民間が連携するための「きっかけづくり」や「橋渡し」、連携を促進する「潤滑油」としての役割を果たすことができるのではないかと考えられた。